

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月17日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

【会社名】 スリープログループ株式会社

【英訳名】 ThreePro Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 高野 研

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 執行役員 佐々木 隆宏

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 執行役員 佐々木 隆宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自 平成20年 11月1日 至 平成21年 7月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成21年 5月1日 至 平成21年 7月31日	自 平成22年 5月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成20年 11月1日 至 平成21年 10月31日
売上高 (千円)	7,780,288	9,592,581	2,349,939	3,835,175	10,028,834
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,295	246,301	15,988	78,731	35,869
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (千円)	267,387	169,396	42,834	50,039	493,555
純資産額 (千円)			1,038,257	1,207,420	986,440
総資産額 (千円)			4,095,818	6,972,235	4,009,528
1株当たり純資産額 (円)			68,545.44	69,575.93	57,842.17
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金 額() (円)	15,596.94	9,828.43	2,821.09	2,883.45	29,621.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		9,824.94		2,882.54	
自己資本比率 (%)			25.4	17.3	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,991	282,837			42,169
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	416,876	624,433			468,110
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	303,152	449,534			190,485
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,208,640	1,332,653	874,917
従業員数 (人)			220	300	217

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期第3四半期連結累計(会計)期間及び第33期連結会計年度については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

重要な関係会社の株式会社アビバは、債務超過会社であり、当第3四半期会計期間末における債務超過額は10億34百万円であります。

なお、当社グループは、平成22年8月1日付で、下記のとおり子会社再編を実施いたしました。

1. (株)ホーム・コンピューティング・ネットワークを存続会社とする(株)アビバの吸収合併

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 (株)ホーム・コンピューティング・ネットワーク

事業の内容 パソコン教室「ホームコンじゅく」のフランチャイズ本部運営、直営店運営、パソコン講座のコンテンツ開発、カリキュラム開発

(消滅会社)

名称 (株)アビバ

事業の内容 パソコン教室「アビバ」の運営

企業結合の法的形式

(株)ホーム・コンピューティング・ネットワークを存続会社とする吸収合併方式で、(株)アビバは解散いたしました。

結合後企業の名称

(株)アビバ

取引の目的を含む取引の概要

当社グループ再編の一環として、それぞれのパソコン教室運営を営む2社を(株)ホーム・コンピューティング・ネットワーク1社に整理・統合することにより、事業の効率化および事業運営の合理化を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

2. (株)JPSSを存続会社とするアシスタンストラベルジャパン(株)の吸収合併

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 (株)JPSS

事業の内容 コンタクトセンター運営、コンタクトセンター人材の教育・研修、人材派遣事業・人材紹介事業

(消滅会社)

名称 アシスタンストラベルジャパン(株)

事業の内容 旅行に関するコンサルタント業務、情報提供サービス業

企業結合の法的形式

(株)JPSSを存続会社とするアシスタンストラベルジャパン(株)の吸収合併方式で、アシスタンストラベルジャパン(株)は解散いたしました。

結合後企業の名称

(株)JPSS

取引の目的を含む取引の概要

当社グループ再編の一環として、(株)JPSSをコールセンター運営会社としてサービスに専門特化した組織体制にすることにより、事業の効率化および事業運営の合理化を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

3. スリープロ(株)を存続会社とする(株)日本アシストおよび(株)キャリアインパルスの吸収合併

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (存続会社)
- 名称 スリープロ(株)
- 事業の内容 全国すべての地域における当社グループ全てのサービスを提供する地域拠点統括事業
- (消滅会社)
- 名称 (株)日本アシスト
- 事業の内容 一般労働者派遣業
- (消滅会社)
- 名称 (株)キャリアインパルス
- 事業の内容 人事支援コンサルティング
- 企業結合の法的形式
- スリープロ(株)を存続会社とする(株)日本アシストおよび(株)キャリアインパルスの吸収合併方式で、(株)日本アシストおよび(株)キャリアインパルスは解散いたしました。
- 結合後企業の名称
- スリープロ(株)
- 取引の目的を含む取引の概要
- 当社グループ再編の一環として、地域拠点統括を中心に事業展開する3社をスリープロ(株)1社に整理・統合することにより、事業の効率化および事業運営の合理化を図ってまいります。

- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

4. スリープロテクノロジー(株)を存続会社とする(株)ウィザードの吸収合併

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (存続会社)
- 名称 スリープロテクノロジー(株)
- 事業の内容 技術者派遣、システム設計・開発業務請負、システム運用管理業務請負
- (消滅会社)
- 名称 (株)ウィザード
- 事業の内容 オープンシステムの受託開発業務、開発要員の特定派遣
- 企業結合の法的形式
- スリープロテクノロジー(株)を存続会社とする(株)ウィザードの吸収合併方式で、(株)ウィザードは解散いたしました。
- 結合後企業の名称
- スリープロウィズテック(株)
- 取引の目的を含む取引の概要
- 当社グループ再編の一環として、スリープロウィズテック(株)を技術開発支援会社としてサービスに専門特化した組織体制にすることにより、事業の効率化および事業運営の合理化を図ってまいります。
- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

5. (株)J P S Sおよび(株)コラソンそれぞれを承継会社とする(株)J P S Sおよび(株)コラソンの吸収分割

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(承継会社)

名称 (株)J P S S

事業の内容 コンタクトセンター運営、コンタクトセンター人材の教育・研修、人材派遣事業・人材紹介事業

名称 (株)コラソン

事業の内容 コールセンター事業(インハウス型のコールセンター業務受託)、コンタクトセンター事業

(分割会社)

名称 (株)J P S S

事業の内容 コンタクトセンター運営、コンタクトセンター人材の教育・研修、人材派遣事業・人材紹介事業

名称 (株)コラソン

事業の内容 コールセンター事業(インハウス型のコールセンター業務受託)、コンタクトセンター事業

企業結合の法的形式

(株)J P S Sおよび(株)コラソンそれぞれを承継会社とする(株)J P S Sおよび(株)コラソンの吸収分割方式

結合後企業の名称

(株)J P S Sにおいては、企業の名称の変更はありません。

(株)コラソンにおいては、スリープロビズ(株)と企業の名称を変更いたしました。

取引の目的を含む取引の概要

当社グループ再編の一環として、(株)コラソンのコールセンター事業を(株)J P S Sに吸収分割し(株)J P S Sをコールセンター運営会社として、(株)J P S Sの人材派遣事業の一部をスリープロビズ(株)に吸収分割しスリープロビズ(株)をアウトソーシング事業運営会社として、それぞれのサービスに専門特化した組織体制にすることにより、事業の効率化および事業運営の合理化を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

6. スリープロテクノロジー(株)およびスリープロフィッツ(株)を承継会社とするスリープロネットワークス(株)の吸収分割

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(承継会社)

名称 スリープロテクノロジー(株)

事業の内容 技術者派遣、システム設計・開発業務請負、システム運用管理業務請負

名称 スリープロフィッツ(株)

事業の内容 I T端末の設置・設定サービス、パソコン・デジタル家電出張サポート・レッスンサービス

(分割会社)

名称 スリープロネットワークス(株)

事業の内容 ネットワーク設計・工事・設定、ネットワーク技術者派遣事業

企業結合の法的形式

スリープロテクノロジー(株)およびスリープロフィッツ(株)を承継会社とするスリープロネットワークス(株)

の吸収分割方式

結合後企業の名称

スリープロテクノロジー(株)においては、スリープロウィズテック(株)と企業の名称を変更いたしました。

スリープロフィッツ(株)においては、企業の名称の変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社グループ再編の一環として、スリープロネットワークス(株)のネットワーク設計・工事・設定事業をスリープロフィッツ(株)に吸収分割し、導入・設置・交換支援サービスを提供する会社をスリープロフィッツ(株)1社に整理・統合します。また、スリープロネットワークス(株)のネットワーク技術者派遣事業をスリープロウィズテック(株)に吸収分割し、スリープロウィズテック(株)を技術開発支援会社としてサービスに専門特化した組織体制にいたします。

これらにより、事業の効率化および事業運営の合理化を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配の取引として会計処理する予定であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数(名)	300(96)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数(名)	36(6)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、人材サービス・パソコン教室運営等であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループの行う「教育支援事業」については、生徒に対して授業を提供することを主たる事業とし、受注実績がないため、当該記載を省略しております。また、「BPO事業（注1）」（営業・販売支援サービス、導入・設置・交換支援サービス、運用支援サービス）については、長期継続受注のものと短期単発受注のものが混在していることから、受注実績を正確に把握することが困難であり、当該記載を省略しております。

（注1）ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業

BPO（business process outsourcing）とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であり、顧客企業の業務処理（ビジネス・プロセス）の一部を専門業者に外部委託すること。専門業者が業務プロセスを分析、企画することで顧客企業にとって、業務プロセスの最適化、運用コストの変動費化等のメリットがある。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

単位：千円

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
BPO事業	2,159,087
教育支援事業	1,676,087
合計	3,835,175

(注) 1 第2四半期連結会計期間より、従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」へ変更し、「教育支援事業」を事業セグメントとして区分掲記した為、前年同四半期比較は行っておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

平成22年3月31日に株式会社アビバを完全子会社化したことにより、当社グループへの業績に以下の事業等のリスクを認識しております。

（教育サービス市場の動向について）

平成22年3月31日に完全子会社化した株式会社アビバは、パソコン教室を中心とした資格スクール事業展開をしており、Microsoftの認定資格 Microsoft Office Specialistの年間受験者数は3年連続No.1（注1）でした。また、国が実施している「緊急人材育成支援事業」に参画しており、認定校の数は100を超え、その売上に占める比重も大きくなりつつあります。

このように、株式会社アビバは就職・転職・スキルアップの実現を徹底サポートし、将来不安を払拭し目標をかなえるITを使った学習機会を提供しておりますが、景気変動等による教育サービスの需要低下や、国が実施する雇用支援事業の変更等により、受講生徒や加盟教室の獲得状況が減少し、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（法的規制等について）

当社グループが提供する資格取得講座などの殆どは特定商取引法の定める特定継続的役務提供に該当し、同法ならびに関連法令に基づく規制を受けております。当社は、同法および割賦販売法等の関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または割賦販売法等の関連法令の改正が生じた場合には、これに応じた対応が迫られ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、クーリング・オフ制度によって大量の解約が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、お客様相談室の設置や、受講者満足度の管理を徹底する事による顧客満足度の追及を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、製造業を中心に景気回復の持続が見られ、中国をはじめとする新興国向けの輸出が牽引役となりましたが、内需低迷の長期化のため回復ペースは鈍化の傾向にありました。家計の所得環境においては、子ども手当の支給などにより改善の兆しがみられましたが、エコポイント制度などの政策効果も一巡し、個人消費を大きく押し上げるには至りませんでした。雇用情勢においては、若年層の完全失業率が6月に過去最高になるなど、依然厳しい状況にありました。（注1）

このような環境のもと、当第3四半期連結会計期間の当社グループの業績は、平成22年4月より株式会社アビバ（以下「アビバ」という。）を新たに連結の範囲に含めた事もあり増収増益となりました。アビバを中心とした教育支援事業では、政府の雇用対策の強化により職業訓練を中心としたサービスが売上・利益を伸ばしました。一方、BPO事業では、金融危機以降、取引先企業からの更なる費用対効果の追及、発注の延期、投資額の見直しによるコスト削減の傾向があり、受注環境が低迷しておりましたが、春先から新規案件の引き合いや、既存顧客からの増員対応依頼、休眠顧客からの取引復活などにより、前年同期比で売上・利益の減少傾向に歯止めがかかりました。

なお当社グループは、第2四半期連結会計期間より、「教育支援事業」の売上高および営業利益が全セグメントの売上高・営業利益の合計額の10%を超えたため、事業セグメントとして区分掲記し、同時に従来の「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。今後とも、「市場創造サポーター」として、教育支援事業、及びBPO事業を通じてパートナー企業や成長産業の発展に貢献することで雇用を創造し、当社グループの企業価値をより一層高めてまいります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は38億35百万円、営業利益95百万円、経常利益78百万円、税金等調整前四半期純利益46百万円、四半期純利益は50百万円となりました。

（注1）平成22年8月 総務省統計局発表 労働力調査より抜粋

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

教育支援事業 売上高 16億76百万円 営業利益 1億76百万円

平成22年4月よりアビバを新たに連結の範囲に含めた事により、当第3四半期連結会計期間は前年同期比で増収増益となりました。

重点主力分野であるMicrosoft Office総合学習講座や各種IT系資格取得対策・スキルアップ講座において、当第3四半期連結会計期間における在籍者数は計画値を若干上回る推移でしたが、受講者一人一人に適合した受講プランを立案するなど、丁寧なフォローを重ねていった結果、受講者一人当たりの平均月間受講回数が増加し、売上・利益の増加に寄与いたしました。

以上により、教育支援事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は16億76百万円、営業利益は1億76百万円となりました。

BPO事業 売上高 21億59百万円 営業利益 1億35百万円

金融危機以降、取引先企業の投資抑制の傾向を主とした受注環境の低迷があり、業績に影響を及ぼしましたが、春先より、全国規模での新規案件引き合いや、既存顧客からの増員対応依頼、休眠顧客からの取引復活など、受注環境に改善の兆しが見られました。それに伴う先行投資で利益率に影響もありましたが、前年比で売上・利益の減少傾向に歯止めがかかりました。

以上により、BPO事業の当第3四半期連結会計期間における売上高は、21億59百万円、営業利益は1億35百万円となりました。

BPO事業のサービス区分別の状況は、以下のとおりであります。

<営業・販売支援サービス> 売上高 6億40百万円

通信キャリア商材を主とした成果報酬型サービスの全国展開によるサービス提供基盤が整ったものの、増加傾向にあった売上は足踏みが見られました。一方、法人顧客向け営業案件の終了や取引先企業のサービス実施時期の遅延・計画の見直しにより一時的に売上に影響を及ぼしたものの、家電量販店におけるデジタルカメラやロボット型掃除機など、高付加価値製品の全国キャンペーン案件により売上・利益は前年比で微増となりました。

以上により、営業・販売支援サービスの当第3四半期連結会計期間における売上高は、6億40百万円となりました。

<導入・設置・交換支援サービス> 売上高 5億39百万円

業務提携先である通信建設業界の大手各社からの携帯電話・次世代無線通信の基地局工事案件や、平成23年の地上波デジタル放送への移行に伴うアンテナ設置工事やデジタルチューナー設置案件など特定の案件については計画通りの推移でしたが、個人向け訪問サポートにおける案件数の減少により収益の悪化が見られました。しかしながら、全国の公共施設等に設置された医療機器の改修業務案件を受注する等、受注環境に改善の兆しが見られました。

以上により、導入・設置・交換支援サービスの当第3四半期連結会計期間における売上高は5億39百万円となりました。

<運用支援サービス> 売上高 9億77百万円

コールセンターサービスにおけるIT通信機器関連のサポート業務やアウトバウンド業務の新規案件受注や既存案件の売上増、情報システム開発サービスにおける休眠顧客からの取引復活など、受注環境に改善の兆しが見られ、エンジニアリング開発サービスにおける既存顧客からの増員対応や新たな顧客領域の開拓により待機社員が減少したため、前年対比で売上総利益が改善いたしました。

以上により、運用支援サービスの当第3四半期連結会計期間における売上高は9億77百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて29億62百万円増加(73.9%増)し、69億72百万円となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末に比べて27億41百万円増加(90.7%増)し、57億64百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2億20百万円増加

(22.4%増)し、12億7百万円になりました。

なお、資産並びに負債の増加の主な要因は、平成22年3月31日の株式会社アビバの完全子会社化等の連結の範囲の変更によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて、7.3%減少し、17.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて、4億57百万円増加し、13億32百万円になりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動によって使用した資金は、13百万円となりました(前第3四半期会計期間は61百万円の支出でした)。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動によって使用した資金は、2億66百万円となりました(前第3四半期会計期間は1億16百万円の支出でした)。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動によって得られた資金は、2億64百万円となりました(前第3四半期会計期間は3億44百万円の収入でした)。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第2四半期連結会計期間より発生し、引き続き、事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(課題)

平成22年3月31日に債務超過である株式会社アビバの全株式を取得し、子会社化したことに伴い、12億78百万円の「のれん」が発生しております。

(対処方針)

債務超過に関しては過去に発生したものであり、株式取得と同時に約10億円の資金を確保し、事業運営を進めております。

教育支援事業の収益力を維持・拡大できる体制を確保するとともに、事業計画との乖離に関しては、四半期毎に把握・検討し、早期に対処できるように進めております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、教育支援事業を展開する株式会社アビバ及び株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワークは、新たに以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)
				ソフトウェア
株式会社アビバ	名古屋市	教育支援事業	教室設備他	163,015
株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワーク	東京都新宿区	〃	〃	37,224
合 計				200,239

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000
計	65,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,174	19,174	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式単元株制度を採用しておりません。
計	19,174	19,174		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの第3四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第1回新株予約権

(平成14年10月15日臨時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数	53個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53株
新株予約権の行使時の払込金額	90,000円
新株予約権の行使期間	自平成16年11月1日 至平成26年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいはに定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

新株予約権発行日以降に当社が払込金額(90,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払い込む金額を調整する(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 上記のほか、細目については臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(第2回、
第4回、第5回)
(平成16年1月29日定時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数	第2回 185個 第4回 20個 第5回 70個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第2回 185株 第4回 20株 第5回 70株
新株予約権の行使時の払込金額	第2回 179,700円 第4回 158,500円 第5回 146,000円
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成26年1月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第2回 発行価格 179,700円 資本組入額 89,850円 第4回 発行価格 158,500円 資本組入額 79,250円 第5回 発行価格 146,000円 資本組入額 73,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいは新株予約権行使期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(第6回、
第7回、第9回)
(平成17年1月27日定時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数	第6回 50個 第7回 30個 第9回 280個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	第6回 50株 第7回 30株 第9回 280株
新株予約権の行使時の払込金額	第6回 154,600円 第7回 187,000円 第9回 210,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成27年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第6回 発行価格 154,600円 資本組入額 77,300円 第7回 発行価格 187,000円 資本組入額 93,500円 第9回 発行価格 210,000円 資本組入額 105,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第10回新株予約権
(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	当第3四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数	405個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	405株
新株予約権の行使時の払込金額	178,000円
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 178,000円 資本組入額 89,000円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある、又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。
なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額(178,000円)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年11月1日～ 平成22年7月31日		19,174		1,002,602		35,524

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,820		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,354	17,354	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,174		
総株主の議決権		17,354	

【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿7-21-3	1,820		1,820	9.49
計		1,820		1,820	9.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	95,900	97,000	106,500	104,000	126,000	125,000	119,000	112,500	99,500
最低(円)	88,100	86,200	89,000	93,000	100,500	107,500	93,500	92,500	92,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までに新任役員の就任はありません。

(2) 退任役員

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までに役員の退任はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 IT支援事業担当	取締役 常務執行役員	水口 雄	平成22年4月1日
取締役 常務執行役員 教育支援事業担当	取締役	田中 良一	平成22年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年7月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年7月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,348,727	890,982
受取手形及び売掛金	1,321,735	1,228,152
有価証券	95,000	95,000
商品及び製品	61,266	14,631
仕掛品	1,237	3,332
未成工事支出金	256,407	220,233
原材料及び貯蔵品	3,230	752
その他	452,378	449,509
貸倒引当金	31,127	21,078
流動資産合計	3,508,856	2,881,515
固定資産		
有形固定資産	1 313,194	1 151,542
無形固定資産		
のれん	1,463,502	234,979
その他	336,006	46,496
無形固定資産合計	1,799,508	281,476
投資その他の資産		
差入保証金	838,751	275,415
その他	636,552	535,526
貸倒引当金	124,627	115,949
投資その他の資産合計	1,350,675	694,993
固定資産合計	3,463,379	1,128,012
資産合計	6,972,235	4,009,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,651	83,448
短期借入金	400,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	510,992	489,747
未払金	949,017	661,218
未払法人税等	42,202	25,937
前受金	2,231,750	2,276
賞与引当金	48,174	22,009
役員賞与引当金	3,139	-
教室閉鎖損失引当金	39,229	-
その他	482,557	245,360
流動負債合計	4,825,715	2,179,999
固定負債		
長期借入金	568,485	750,966

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年10月31日)
退職給付引当金	120,673	6,235
役員退職慰労引当金	17,389	-
その他	232,550	85,885
固定負債合計	939,099	843,088
負債合計	5,764,814	3,023,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,002,602	1,002,602
資本剰余金	108,359	515,207
利益剰余金	234,747	345,823
自己株式	140,395	163,537
株主資本合計	1,205,313	1,008,447
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	2,107	22,007
評価・換算差額等合計	2,107	22,007
純資産合計	1,207,420	986,440
負債純資産合計	6,972,235	4,009,528

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)
売上高	7,780,288	9,592,581
売上原価	6,065,659	7,110,878
売上総利益	1,714,628	2,481,703
販売費及び一般管理費	₁ 1,716,484	₁ 2,222,195
営業利益又は営業損失()	1,855	259,507
営業外収益		
受取利息	20,108	22,392
受取配当金	699	1,657
受取手数料	20,791	4,618
業務受託料	35,000	10,000
賃貸収入	6,680	15,030
その他	7,978	7,680
営業外収益合計	91,257	61,378
営業外費用		
支払利息	24,764	26,529
賃借料	35,000	10,000
賃貸収入原価	4,636	10,433
貸倒引当金繰入額	2,133	11,768
その他	2,570	15,853
営業外費用合計	69,106	74,584
経常利益	20,295	246,301
特別利益		
賞与引当金戻入額	31,414	10,520
合意解約金	39,403	19,000
投資有価証券売却益	-	1,173
事業譲渡益	10,000	-
その他	1,851	15
特別利益合計	82,669	30,709
特別損失		
過年度損益修正損	19,799	-
固定資産売却損	83	109
固定資産除却損	935	2,089
のれんの減損損失	₂ 223,794	31,258
休業手当	6,843	-
貸倒引当金繰入額	35,462	-
投資有価証券評価損	212	18,614
教室閉鎖損失引当金繰入額	-	12,538
その他	-	1,290
特別損失合計	287,130	65,900
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	184,165	211,110

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)
法人税、住民税及び事業税	43,095	45,438
法人税等調整額	40,126	3,723
法人税等合計	83,221	41,714
四半期純利益又は四半期純損失()	267,387	169,396

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
売上高	2,349,939	3,835,175
売上原価	1,840,929	2,788,554
売上総利益	509,010	1,046,620
販売費及び一般管理費	534,691	950,861
営業利益又は営業損失()	25,681	95,759
営業外収益		
受取利息	11,643	8,554
受取配当金	291	1,091
受取手数料	6,661	600
業務受託料	15,000	-
賃貸収入	5,010	5,010
その他	1,195	801
営業外収益合計	39,802	16,058
営業外費用		
支払利息	8,547	7,468
賃借料	15,000	-
賃貸収入原価	3,477	3,477
貸倒引当金繰入額	2,133	11,768
その他	951	10,371
営業外費用合計	30,109	33,086
経常利益又は経常損失()	15,988	78,731
特別利益		
賞与引当金戻入額	26,031	1,110
特別利益合計	26,031	1,110
特別損失		
過年度損益修正損	9,199	-
固定資産売却損	83	-
固定資産除却損	-	1,172
のれんの減損損失	-	18,900
投資有価証券評価損	-	1,586
休業手当	6,843	-
教室閉鎖損失引当金繰入額	-	12,120
特別損失合計	16,125	33,778
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,082	46,062
法人税、住民税及び事業税	20,124	6,978
法人税等調整額	16,627	3,001
法人税等合計	36,752	3,976
四半期純利益又は四半期純損失()	42,834	50,039

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	184,165	211,110
減価償却費	46,897	90,201
のれん償却額	55,805	83,792
のれんの減損損失	223,794	31,258
事業譲渡損益(は益)	10,000	-
合意解約金(は益)	30,347	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	66,584	18,727
賞与引当金の増減額(は減少)	42,530	26,164
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,139
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,154	4,663
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2,056
教室閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	3,017
受取利息及び受取配当金	20,807	24,049
支払利息	24,764	26,529
投資有価証券評価損益(は益)	-	18,614
売上債権の増減額(は増加)	376,871	68,891
たな卸資産の増減額(は増加)	97,387	30,263
仕入債務の増減額(は減少)	12,026	15,003
未払金の増減額(は減少)	167,006	169,365
前受金の増減額(は減少)	-	74,793
その他	38,928	32,779
小計	210,416	301,436
利息及び配当金の受取額	15,162	23,184
利息の支払額	25,687	27,527
法人税等の還付額	86,563	48,832
法人税等の支払額	74,463	63,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,991	282,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,030
定期預金の払戻による収入	-	4,022
有形固定資産の取得による支出	3,488	8,590
有形固定資産の売却による収入	47	1,936
無形固定資産の取得による支出	20,500	219,739
投資有価証券の取得による支出	45,133	265,371
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,649	177,123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	45,378
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	957,181
短期貸付けによる支出	546,774	812,912
短期貸付金の回収による収入	329,470	732,688

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)
長期貸付けによる支出	10,010	10,250
長期貸付金の回収による収入	10,942	14,204
差入保証金の差入による支出	95,622	30,644
差入保証金の回収による収入	5,541	117,969
事業譲受による支出	37,000	-
事業譲渡による収入	10,000	-
保険積立金の積立による支出	20,160	-
保険積立金の解約による収入	-	16,273
その他	162	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	416,876	624,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	315,000
長期借入れによる収入	700,000	240,000
長期借入金の返済による支出	194,199	401,235
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	37,906
リース債務の返済による支出	23,138	38,652
自己株式の売却による収入	-	27,469
自己株式の取得による支出	310,444	-
配当金の支払額	19,066	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,152	449,534
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	98,267	457,736
現金及び現金同等物の期首残高	1,110,372	874,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,208,640	1,332,653

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結累計期間における連結範囲の異動は、減少1社、増加3社であり、内容は以下のとおりであります。 (合併による減少) スリープロメリト株式会社は、平成21年11月1日にスリープロ株式会社を存続会社として吸収合併いたしました。</p> <p>(株式取得による増加) 当社は、平成21年12月4日に株式会社日本アシストの全株式を取得し、同日より連結の範囲に含めております。 当社は、平成21年12月30日に株式会社アシスタンストラベルジャパン株式会社の全株式を取得し、平成22年1月1日より連結の範囲に含めております。 当社は、平成22年3月31日に株式会社アビバの全株式を取得し、平成22年4月1日より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社 なお、株式会社アビバが連結の範囲に含まれた当該新たな事実の発生に伴い、新たな会計処理を採用した重要な事項等については、追加情報に記載しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用 請負工事及び受注制作のソフトウェア(以下、請負工事等という。)に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した請負工事等から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合で且つ重要性が認められるものについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負工事等については工事完成基準(検収基準)を適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)</p>
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(は益)」及び「前受金の増減額(は減少)」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益(は益)」は212千円、「前受金の増減額(は減少)」は1,078千円であります。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)</p>
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間末において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「差入保証金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間末では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「差入保証金」は251,770千円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間末において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間末では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は1,247千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

項目	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)</p>
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日至平成22年7月31日)	
1. 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
(イ) たな卸資産	
商品・製品	
	一部の連結子会社(株アビバ)においては、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価引下げの方法)を採用しております。
	但し、他の連結子会社においては、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
	なお、システム統合に時間を要するため、それぞれ別の評価方法を採用しております。
(2) 重要な引当金の計上基準	
(イ) 役員賞与引当金	
	一部の連結子会社(株アビバ)は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(ロ) 教室閉鎖損失引当金	
	教育支援事業の教室等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。
(ハ) 役員退職慰労引当金	
	一部の連結子会社(株アビバ)は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額432,719千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額185,221千円であります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="113 459 756 649"> <tr> <td>給与手当</td> <td>210,041千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>53,592千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5,515千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,116千円</td> </tr> </table>	給与手当	210,041千円	雑給	53,592千円	貸倒引当金繰入額	5,515千円	賞与引当金繰入額	1,116千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="756 459 1401 806"> <tr> <td>給与手当</td> <td>302,203千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>59,079千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>194千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>20,252千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>3,139千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,187千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1,542千円</td> </tr> </table>	給与手当	302,203千円	雑給	59,079千円	貸倒引当金繰入額	194千円	賞与引当金繰入額	20,252千円	役員賞与引当金繰入額	3,139千円	退職給付費用	1,187千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,542千円
給与手当	210,041千円																						
雑給	53,592千円																						
貸倒引当金繰入額	5,515千円																						
賞与引当金繰入額	1,116千円																						
給与手当	302,203千円																						
雑給	59,079千円																						
貸倒引当金繰入額	194千円																						
賞与引当金繰入額	20,252千円																						
役員賞与引当金繰入額	3,139千円																						
退職給付費用	1,187千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	1,542千円																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,212,662</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,022</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,208,640</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,212,662	預入期間が3か月超の定期預金	4,022	現金及び現金同等物	1,208,640	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,348,727</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">16,073</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,332,653</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,348,727	預入期間が3か月超の定期預金	16,073	現金及び現金同等物	1,332,653
現金及び預金勘定	1,212,662												
預入期間が3か月超の定期預金	4,022												
現金及び現金同等物	1,208,640												
現金及び預金勘定	1,348,727												
預入期間が3か月超の定期預金	16,073												
現金及び現金同等物	1,332,653												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年11月1日
至平成22年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,174

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,820

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年1月28日に開催の第33期定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、その
他資本剰余金の金額479,682千円のうち、411,174千円を繰越利益剰余金の欠損を補填するため、繰越利益
剰余金へ振替えております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるIT支援サービス事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

(単位：千円)

	BPO事業	教育支援事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,159,087	1,676,087	3,835,175		3,835,175
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,539	2,013	7,552	(7,552)	
計	2,164,627	1,678,100	3,842,727	(7,552)	3,835,175
営業利益	135,874	176,574	312,448	(216,689)	95,759

(注)1.事業区分の方法

事業区分は事業の内容によっております。

2.各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
BPO事業	営業・販売支援サービス(IT機器販売支援業務、回線加入勧奨業務請負等) 導入・設置・交換支援サービス(通信工事業務請負、IT機器導入設置保守サポート等) 運用支援サービス(コールセンター業務請負、情報システム開発業務請負、事務派遣等)
教育支援事業	パソコン教室「アビバ」、「ホームコンじゅく」の運営サービス等

(注)当社(持株会社)につきましては、消去又は全社欄に含めて記載しております。

3.会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

4.事業区分の方法の変更

従来、「教育支援事業」の売上高、営業利益の全セグメントの売上高、営業利益の合計額に占める割合がいずれも10%未満でありましたが、第2四半期連結会計期間よりパソコン教室「アビバ」を営む株式会社アビバを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、「教育支援事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の合計額の10%を超えたため、第2四半期連結会計期間より区分掲記し、同時に従来「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年7月31日)
全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるIT支援サービス事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)
(単位：千円)

	BPO事業	教育支援事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,243,402	2,349,178	9,592,581		9,592,581
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	45,306	5,519	50,825	(50,825)	
計	7,288,708	2,354,698	9,643,406	(50,825)	9,592,581
営業利益	641,401	236,464	877,866	(618,358)	259,507

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業の内容によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
BPO事業	営業・販売支援サービス(IT機器販売支援業務、回線加入勧奨業務請負等) 導入・設置・交換支援サービス(通信工事業務請負、IT機器導入設置保守サポート等) 運用支援サービス(コールセンター業務請負、情報システム開発業務請負、事務派遣等)
教育支援事業	パソコン教室「アビバ」、「ホームコンじゅく」の運営サービス等

(注) 当社(持株会社)につきましては、消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴う損益への影響はありません。

4. 事業区分の方法の変更

従来、「教育支援事業」の売上高、営業利益の全セグメントの売上高、営業利益の合計額に占める割合がいずれも10%未満でありましたが、第2四半期連結累計期間よりパソコン教室「アビバ」を営む株式会社アビバを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、「教育支援事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の合計額の10%を超えたため、第2四半期連結累計期間より区分掲記し、同時に従来「IT支援サービス事業」の名称を「BPO事業」に変更しております。

5. 追加情報

株式会社アビバを完全子会社化したことに伴い、教育支援事業における資産が前連結会計年度末に比べ2,640,651千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年7月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年7月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年7月31日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年7月31日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っているデリバティブ取引は、特例処理を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
69,575円93銭	57,842円17銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,207,420	986,440
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	17,354	17,054

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 15,596円94銭	1株当たり四半期純利益金額 9,828円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9,824円94銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額等		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	267,387	169,396
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	267,387	169,396
普通株式の期中平均株式数(株)	17,143.56	17,235.32
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		6.13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,821円9銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,883円45銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,882円54銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額等		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	42,834	50,039
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	42,834	50,039
普通株式の期中平均株式数(株)	15,183.82	17,354.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		5.45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、企業再編により増加したものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に応じた会計処理を行っており、かつ当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高が、前連結会計年度末に比べて著しい増加が認められます。	
株式会社アビバの買収に伴い増加したリース取引に係る未経過リース料の四半期末残高相当額は以下の通りであります。	
1年以内	34,624千円
1年超	45,322千円
合計	79,947千円

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社の連結子会社であるスリープロコミュニケーションズ株式会社（以下、「TPC」という。）は、株式会社アップメイク（以下、「アップメイク」という。）と平成20年8月1日付営業業務協力契約書及び同契約書に関する覚書（以下、あわせて「本件業務委託契約」という。）を締結し、TPCよりアップメイクに対して、通信設備の設置等に関わる営業協力（新規物件開拓等）を委託しており、営業成果に基づいて報酬の支払いを行うこととしておりました。

しかしながら、アップメイクは、本件業務委託契約に定められた所定の業務を行っておらず、営業成果も上げていないにもかかわらず、平成21年11月13日、TPCに対して、本件業務委託契約の債務不履行に基づく損害賠償として業務委託料相当額の支払を求めてきました。これに対し、TPCより、契約に則り支払に至らない理由をご説明申し上げておりましたが、ご理解いただけず、平成22年6月21日、アップメイクより、債務不履行により、金49,014千円の損害賠償請求が提起されました。

当社としましては、アップメイクの主張は、本件業務委託契約の内容を理解していないものであり、TPCに本件業務委託契約の債務不履行は全くないものと考えており、本件訴訟においてはTPCの正当性を主張して争っていく方針です。

なお、本訴訟が当社の業績に与える影響は、訴訟額を上限として限定的ではありますが、現時点では不明であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月14日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 純
代表社員 業務執行社員	公認会計士	小林 昌敏
業務執行社員	公認会計士	瀬尾 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より通信サービス等の加入勧奨業務のうち開通本数に基づき算定される売上の計上基準を変更した。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」を適用しているため当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月17日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。